

許可第 1371 号

薬局開設許可証

氏 名 株式会社ファルコファーマシーズ
(法人にあつては、名称)

薬局の名称 ファルコ薬局 日野谷店

薬局の所在地 那賀郡那賀町大久保字大西10-1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により開設の許可を受けた薬局であることを証明する。

令和 3 年 1 月 27 日

徳島県南部総合県民局長 木 具

恵



令和 3 年 3 月 1 日から
有効期間

令和 9 年 2 月 28 日まで

ファルコ薬局 日野谷店

管理及び運営に関する事項

許可の区分の別	ファルコ薬局日野谷店
開設者	株式会社ファルコファーマシーズ 代表取締役 阿部 治
薬局の名称 許可番号・許可年月日 所在地・有効期間	薬局開設許可証(別掲)を参照
管理薬剤師氏名	西本 宇志
勤務する薬剤師 (担当業務)	濱田 雅文(保管、陳列、販売、情報提供、相談) 森 美幸 (保管、陳列、販売、情報提供、相談)
勤務する登録販売者 (担当業務)	なし
取り扱う 一般用医薬品等の区分	薬局医薬品・要指導医薬品 第一類医薬品・指定第二类医薬品 第二类医薬品・第三類医薬品
当薬局勤務者の 区別について	薬剤師: 名札に氏名及び「薬剤師」と記載 登録販売者: - その他の勤務者: 名札に氏名を記載
営業時間	月～金…9:00-17:45
営業時間外の相談対応	夜間・休日も対応
相談時・緊急時の連絡先	0884-64-0610 0884-64-0610(夜間転送)

取り扱い可能な公費負担医療

生活保護法に基づく指定

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定(結核医療)

戦傷病者特別援護法に基づく指定

母子保健法に基づく指定

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定

原子爆弾被害者に対する援護に関する法律に基づく指定

障害者自立支援法に基づく指定(精神通院医療)

障害者自立支援法に基づく指定(育成医療・更生医療)

労働者災害補償保険法に基づく指定（労災医療）

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定

児童福祉法に基づく指定（未熟児指定養育）

肝炎治療特別推進事業に係る医療費助成制度

当薬局のサービスについて

当薬局では調剤基本料3-イを算定しています。

当薬局では後発医薬品調剤体制加算2を算定しています。

当薬局では連携強化加算及び医療DX推進体制加算1を算定しています。

当薬局ではかかりつけ薬剤師指導料を算定しています。

当薬局では健康相談を行っています。

当薬局では調剤管理料を算定しています。

当薬局では服薬管理指導料を算定しています。

当薬局では特定薬剤管理指導料加算を算定しています。

当薬局では医療情報取得加算を算定しています。

以下、当局の設備・機能・処方せん応需にあたって提供するサービスの概要です

1. 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
2. 当薬局は、871品目の医療用医薬品を備蓄しています。
3. 当薬局は、全国のどこの保険医療機関の処方せんでも、調剤致します。
生活保護法、障害者自立支援法、労働者災害補償保険法等の各種公費負担医療も対応しています。
4. 当薬局は、患者様の希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
そのために、処方せん受付時にお薬手帳をお預かり致します。お薬手帳をお持ちで無い場合は、体質・アレルギー・副作用歴、他医療機関等で処方された医薬品・服薬状況等をお伺いしますのでご協力ください。相互作用等の有害事象防止に役立つお薬手帳をご希望の方は、お申し出下さい。
5. 当薬局は、後発医薬品の調剤を積極的に行っています。
6. 当薬局は、医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者様宅を訪問して、薬学的管理及び服薬指導等を行います。
7. 当薬局は、時間外・休日・夜間の処方せん調剤問い合わせに応じます。
問い合わせ先：TEL 0884-64-0610 薬剤師：濱田 雅文、西本 宇志、森 美幸
尚、平日は19：00以降に処方せんを受付した場合は、夜間・休日等加算40点（1点10円：保険の負担割合により金額が異なります）が加算されます。
また、営業時間外に緊急な求めて調剤した場合には、調剤報酬点数に基づいた時間外加算等の加算がされます。
8. 当薬局は、調剤とお薬にかかわる情報の問い合わせに応じます。
問い合わせ先：所在地 〒771-5410 徳島県那賀郡那賀町大久保字大西10-1
TEL 0884-64-0610
FAX 0884-64-0611
E-mail fph.hinotani@falco.co.jp

お薬情報内容

ア．一般名 イ．剤型 ウ．規格 エ．製剤の特徴 オ．緊急安全性情報、安全性速報
カ．医薬品・医療機器等安全性情報 キ．医薬品・医療機器等の回収情報

9. 当薬局は、患者様からいただいた情報を医療・調剤の目的以外には使用致しません。

〔開局時間〕

月～金曜日 9:00～17:45

（土日・祝日休業）

ファルコ薬局日野谷店

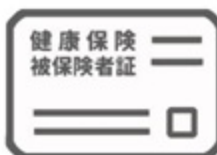


薬局ご利用の皆様へ



処方せんの有効期限は
発行日を含めて
4日以内です

有効期限を過ぎると薬局では受け付けできなくなり、
医療機関での再発行が必要です。



**保険証のご提示を
お願い致します**

初めてご来局の方・転職・異動などで保険証が
変わられた方はご提示をお願いします



個別の調剤報酬の算定項目の分かる
明細書をお渡ししています

当薬局では、調剤の透明化や患者様への情報提供を
積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に
個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で
発行いたします。

明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨
お申し出下さい。

夜間・休日等加算について

下記の時間帯に薬局で
処方せんを受け付けた場合、
一部負担金が高くなることがあります

日曜日及び祝日

12月29日、30日、31日

1月2日及び3日は休日として取り扱います

平日

午後7時～午前0時
午前0時～午前8時

土曜日

午後1時～午前0時
午前0時～午前8時

患者様にはご負担をお掛けしますが
ご理解の程よろしくお願いいたします

訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬の指導および管理のお手伝いをさせていただきます。

在宅での管理状況が改善されれば中止可能ですので短期間のご利用もお勧めです。ご希望される場合お申し出下さい。(医師の了解と指示が必要です。)

〔医療保険のみお持ちの方〕	〔介護保険をお持ちの方〕
在宅患者訪問薬剤管理指導	居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導
・同じ建物内で療養中の方が 1名のみ 650点/回 ・同じ建物内にて療養中の方が 2～9名 320点/回 10名以上 290点/回 自己負担率により金額が変わります。 麻薬の必要な場合は100円が加算されます。 月4回まで訪問可能です。	・在宅で療養中の方 518点/回 ・老人ホーム等で療養中の方 2～9名 379点/回 10名以上 342点/回 自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額 が異なることがあります。
点数は全て1点＝10円です。計算例)10点＝100円 (3割負担の方は30円、2割負担の方は20円、1割負担の方は10円の負担です。)	

ファルコ薬局 日野谷店

管理薬剤師:西本 宇志

徳島県知事指定介護保険事務所 第3641340165号

〔営業日・営業時間〕
平日:9時00分～17時45分
土曜・日曜・祝日:休み

〔所在地〕
那賀郡那賀町大久保字大西10-1
〔連絡先〕
TEL:0884-64-0610
FAX:0884-64-0611

かかりつけ薬剤師指導料 及びかかりつけ薬剤師包括管理料

当薬局では以下の基準を満たす薬剤師が患者様の同意を得て算定いたします。

保険薬剤師の経験3年以上
週32時間以上の勤務
当薬局1年以上在籍
研修認定薬剤師の取得
医療に係る地域活動の取得への参画

患者様の「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用いただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け取ることで、使用している薬の情報を一元的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を致します。

お薬の販売方法について

分類と外箱表示

陳列方法

情報提供と相談への対応

要指導医薬品

副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要で、新しく市販された成分等を含むもの

販売時に薬剤師による対面での情報提供を適切に行うため、鍵をかけた場所か消費者が直接手の触れられない場所に陳列します

薬剤師が書面を用いて、適正使用のため必要な情報の提供を行います

第一類医薬品

副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要なもの(要指導医薬品を除く)

販売時に薬剤師による情報提供を適切に行うため、鍵をかけた場所か消費者が直接手の触れられない場所に陳列します

第二類医薬品

副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品(要指導医薬品、第一類医薬品を除く)

第一類医薬品と同様、販売時に情報提供を行う機会を確保しやすいよう、情報提供を行う場所(7m以内)に陳列します

※指定第二類医薬品は、第二類医薬品のうち、特別の注意を要する医薬品です。

『してはいけないこと』の確認をおこない、使用について薬剤師や登録販売者にご相談ください

薬剤師または登録販売者が適正な使用のため必要な情報提供に努めます

第三類医薬品

第一類医薬品及び第二類医薬品以外の一般用医薬品

法令では直接手に取ることができる陳列でもよいとされていますが、当薬局では、情報提供を行いやすい場所に陳列します

一般用医薬品

※医薬品の安全使用のために症状等の情報をお伺いさせていただくことがあります。個人情報は個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用はしません。

健康被害救済制度

医薬品の副作用等で健康被害を受けられた方を救済する公的な制度があります。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
0120-149-931

苦情相談窓口

徳島県薬剤師会
088-655-1100

徳島県薬務課
088-621-2231

お客様各位

医薬品の適正な使用について

お客様の健康を守るため、下記に取り組んでおります。
ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 当店では濫用等の「適切な使用以外の目的での医薬品等の購入」をお断りします。
2. 濫用等のおそれのある医薬品を購入される場合、下記の対応をさせていただきます。
 - ①購入者が若年者(高校生以下)の場合、氏名・年齢を確認します。
 - ②販売は原則おひとり様1個とさせていただきます。
 - ③複数個購入をご希望の際には理由を確認します。
 - ④「薬物濫用・薬物依存」の疑いがある場合には、しかるべき対処をし、法令に基づき副作用報告を行います。
3. 市販の医薬品による対応が適切でないと判断した場合、受診等を勧めます。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則 第15条の2(抜粋)

- 一 当該薬局において医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、次に掲げる事項を確認させること。
 - イ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が若年者である場合にあっては、当該者の氏名及び年齢
 - ロ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者及び当該医薬品を使用しようとする者の他の薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者からの当該医薬品及び当該医薬品以外の濫用等のおそれのある医薬品の購入又は譲受けの状況
- ハ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が、適正な使用のために必要と認められる数量を超えて当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする場合は、その理由
- ニ その他当該医薬品の適正な使用を目的とする購入又は譲受けであることを確認するために必要な事項
- 二 当該薬局において医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、前号の規定により確認した事項を勘察し、適正な使用のために必要と認められる数量に限り、販売し、又は授与させること。

ファルコ薬局日野谷店

20歳未満のお客様へ

薬物濫用防止について

薬物濫用防止のため、以下の成分を含む医薬品の販売時に特別なルールを設けておりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

【対象となる成分等】

- ・エフェドリン
- ・コデイン(鎮咳去痰薬に限る)
- ・ジヒドロコデイン(鎮咳去痰薬に限る)
- ・ブソイドエフェドリン
- ・メチルエフェドリン(鎮咳去痰薬のうち、内服液剤に限る)
- ・ブロムワレリル尿素(プロモバレリル尿素)
を成分として含有する医薬品

(平成25年厚生労働省告示第252号)

1. 販売時、学生証等により氏名・年齢・学校名または勤務先を確認させていただきます。
2. 上記が**確認できない場合、販売を行いません。**
3. 特に、以下の3成分については、**おひとり様1個(1箱または1瓶)の販売に限定**させていただきます。(やむをえない場合を除く)
 - ジヒドロコデイン(咳止めに限る)
 - メチルエフェドリン(咳止め液体製剤に限る)
 - ブロムワレリル尿素(またはプロモバレリル尿素)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則 第15条の2(抜粋)

- 一 当該薬局において医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、次に掲げる事項を確認させること。
 - イ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が若年者である場合にあっては、当該者の氏名及び年齢
 - ロ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者及び当該医薬品を使用しようとする者の他の薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者からの当該医薬品及び当該医薬品以外の濫用等のおそれのある医薬品の購入又は譲受けの状況
 - ハ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が、適正な使用のために必要と認められる数量を超えて当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする場合は、その理由
- 二 その他当該医薬品の適正な使用を目的とする購入又は譲受けであることを確認するために必要な事項
- 三 当該薬局において医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、前号の規定により確認した事項を勘案し、適正な使用のために必要と認められる数量に限り、販売し、又は授与させること。

ファルコ薬局日野谷店



個人情報保護方針

当社は、「人々の健康を支え、いい人生を提供すること」をミッションに事業活動を行っております。事業継続にあたり、個人情報を保護することは企業の社会的責任と捉え、個人の人格尊重の理念の下、慎重に取り扱われるべきものと深く認識しております。当社は、下記の方針を制定し、個人情報保護に努めてまいります。

個人情報の取得、利用及び提供

当社は、個人情報の利用目的を事業活動の範囲内で明確に定め、適切に取得、利用、提供いたします。また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

法令及び関係規範の遵守

当社は、個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。

個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止及び是正

当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失または毀損を防止及び是正するため、合理的な安全管理措置を講じます。

苦情及び相談への対応

当社は、取り扱う個人情報の開示、訂正、削除、利用停止等の請求及び苦情に関する窓口を設置して対応いたします。

個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

当社は、個人情報保護マネジメントシステムを運営するにあたり、管理する責任者を定め、継続的に見直しを行い改善いたします。

個人情報保護方針に関するお問い合わせ先

〒606-8357 京都市左京区聖護院蓮華蔵町44番地3
株式会社ファルコファーマシーズ
TEL 075-746-5018
(受付 月～金 9:00～17:30となっております。祝日は除く)

平成24年4月1日制定
令和5年6月19日改訂

株式会社ファルコファーマシーズ
代表取締役社長 阿部 治

株式会社 ファルコファーマシーズ

2024年10月から

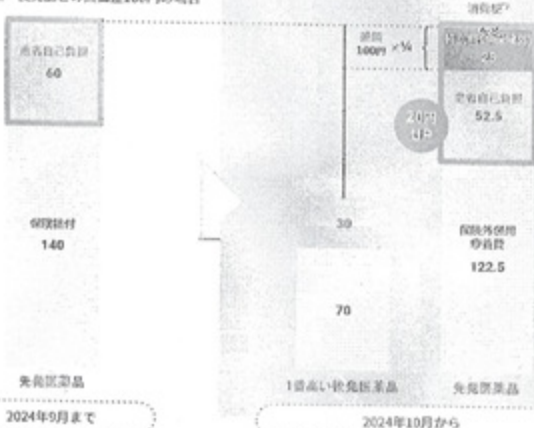
医薬品の負担額が変わります

長期収載品の選定療養費についてのお知らせ

先発医薬品を選ぶと負担額が上がります

10月以降、先発医薬品(長期収載品)¹を希望する場合、後発医薬品(ジェネリック)との差額の1/4が自己負担(保険対象外)となります。

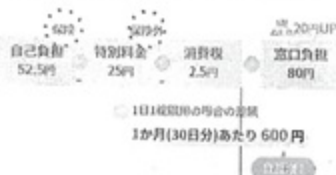
■ 3割負担・後発品との差額差100円の場合



¹ 後発品と同等の有効成分・作用機序
(後発品が上市後5年未満かつ、置き換え率50%未満の医薬品は除く)

対象医薬品リスト
https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/00124755_1.pdf

² 特別料金(保険外)は自己負担の対象です。
窓口負担額は...



公費助成のある方も 窓口負担 となります

選定療養費は公費助成されません

公費(国・地方)とは

- ・ 小児医療
- ・ 特定疾患
- ・ 自立支援
- ・ ひとり親家庭 など
- ・ 重度障がい者

医療保険に加入しているすべての方が対象です

選定療養の対象外となる処方

- ・ 労災
 - ・ 自賠責
 - ・ 自費
- 医療保険外のため対象外
- ・ 医療上の必要性が認められる場合

処方箋の書式が変更され、
医師の判断が確認できるようになります



いつでも安心して医療を受けるために、医療費適正化にご協力をお願いします。
ご不明点についてはかかりつけ医院、薬局にてお声掛けください。

指定濫用防止医薬品の販売について

以下8成分は、濫用により中枢神経系への影響や幻覚を生じるおそれがあるため、厚生労働省令で定められた特別の注意が必要な医薬品です。
販売時には確認事項が発生しますので、ご了承ください。

【対象】(全て外用剤を除く)

- ・エフェドリン
- ・コデイン
- ・ジブプロフェン
- ・ジフェンヒドラミン
- ・デキストロメトルファン
- ・プソイドエフェドリン
- ・メチルエフェドリン
- ・ブロムワレリル尿素(プロモバレリル尿素)
を成分として含有する医薬品

(令和8年厚生労働省告示第32号)

購入時に確認・説明を行います

1. 販売時、**年齢の確認**をいたします。
2. 18歳未満の方は合わせて**氏名の確認**を実施し、
必要に応じて身分証の確認をいたします。
18歳未満の方には**小容量・1箱のみの販売となります。**
3. 18歳以上の方も、複数購入時は理由を確認します。
4. 適正な使用が困難と判断した場合、**販売を行いません。**

ご使用にあたって、ご不明な点やご懸念がある場合については、お気軽に
薬剤師又は登録販売者までご相談ください。

お薬の販売方法について

分類と外箱表示	陳列方法	情報提供と相談への対応
要指導医薬品 副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要で、新しく市販された成分等を含むもの	販売時に薬剤師による対面での情報提供を適切に行うため、鍵をかけた場所か消費者が直接手の触れられない場所に陳列します	薬剤師が書面を用いて、適正使用のため必要な情報の提供を行います
一般用医薬品	第一類医薬品 副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要なもの（要指導医薬品を除く）	販売時に薬剤師による情報提供を適切に行うため、鍵をかけた場所か消費者が直接手の触れられない場所に陳列します
	第二類医薬品 副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品（要指導医薬品、第一類医薬品を除く） ※指定第二類医薬品は、第二類医薬品のうち、特別の注意を要する医薬品です。 『してはいけないこと』の確認をおこない、使用について薬剤師や登録販売者にご相談ください	薬剤師または登録販売者が適正な使用のため必要な情報提供に努めます
	第三類医薬品 第一類医薬品及び第二類医薬品以外の一般用医薬品	法令では直接手に取ることができる陳列でもよいとされていますが、当薬局では、情報提供を行いやすい場所に陳列します
指定濫用防止医薬品 濫用した場合に中枢神経系の興奮もしくは抑制又は幻覚を生ずる恐れがあり、その防止を図る必要がある医薬品として厚労大臣が薬事審議会の意見を聴いて指定する医薬品	販売時に必要な確認と情報提供を適切に行うため、鍵をかけた場所か消費者が直接手の触れられない場所に陳列します	要指導医薬品等それぞれ定められている事項のほか、指定濫用防止医薬品の濫用した場合における保健衛生上の危害の発生の恐れがある旨を書面等を用いて適正使用のため必要な情報の提供を行います

※医薬品の安全使用のために症状等の情報をお伺いさせていただくことがあります。個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用はしません。

健康被害救済制度

医薬品の副作用等で健康被害を受けられた方を救済する公的な制度があります
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 0120-149-931

苦情相談窓口

徳島県薬剤師会 088-655-1100
徳島県薬務課 088-621-2232

患者様の個人情報保護について

当薬局では、患者様に安全かつ適切にお薬を使用していただくために、**患者様の氏名、ご住所、ご連絡先のほか、生年月日や**体質、生活習慣などをご確認させていただいております。
私どもは、患者様からご提供いただいたこれらの個人情報を大切なものであると認識し、
以下の通り慎重に管理およびお取り扱いいたします。

- ☒ 個人の人格尊重の理念のもと、個人情報保護法および薬事法ほか、関連法令・規定等を遵守します。
- ☒ 患者様の個人情報は、お薬に関する安全確保や個々の患者様に応じた情報提供のために収集しているものであり、この目的の範囲を超えて取り扱うことはありません。
- ☒ 個人情報を秘密保持し、お薬の処方に関連して必要となる医療機関への照会や保険請求業務、法的義務を伴う行政機関等への報告以外には、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ☒ 個人情報の安全管理に努め、漏えいや滅失、改ざん、不正アクセスなどを防止する措置をとっています。

**詳細につきましては、薬局スタッフに
当社「個人情報保護方針」をお申し付けください**

2023年5月作成

情報セキュリティルール

について

・個人情報の取り扱いに当たっては、個人情報保護法を遵守し、以下のガイドラインを遵守する。

・個人情報の利用は当社のWebページに公表している利用目的の範囲内に限定する。

法令 遵守

会社支給PC

PCから一時的に離れる場合、
手動で画面ロックする

パスワード付きの
スクリーンセーバー
5分以内に起動



ノートPC：帰宅時は施錠保管かワイヤーロックを実施

会社支給モバイル端末



パスワードか生体認証を設定
アプリやOSは常に最新の
バージョンを利用する

紙媒体

- ・個人情報をプリンターで出力した際には、速やかに紙を取りに行く。
- ・個人情報を記入・保管した媒体は施錠保管をする。
- ・社外(コンビニ、自宅など)での業務にかかわる紙媒体の印刷・コピーは禁止。
- ・裏紙は使用しない。



個人情報

裏紙

私物PC

私物記憶媒体

業務利用は禁止とする。



個人情報の輸送

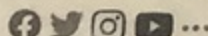
- ・個人情報を含む機器・媒体(書類・USBメモリなど)を輸送する場合は、宛名と中身が一致しているか確認する。運送会社が提供する「セキュリティ便」を始めとした配達記録が残る方法を利用し、配送伝票は一定期間保管する。
- ・個人情報を社内便で送付する場合は個人情報搬送伝票を利用する。

個人情報

セキュリティ便
個人情報搬送伝票



SNSの利用



業務内容禁止

- ・業務内容についてFacebookやTwitterなどのSNSを使用したやり取りは原則禁止とする。但し、災害時の安否確認などでのLINEの利用は除く。

安否確認

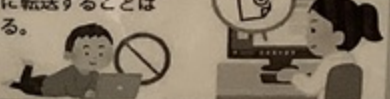
- ・社内外で入手した非公開情報及び会社の執務エリア・敷地内で撮影した写真・録音・動画等を、個人で利用しているSNS・ブログ等インターネット上に投稿することは禁止とする。



電子メールの扱い

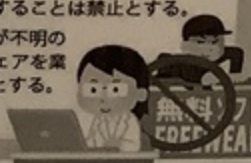
- ・送信する前に、宛先に間違いがないか必ず確認する。
- ・ファイルを添付する際は、目的のファイルを正しく選択しているか必ず確認する。
- ・会社のメールを私用のメールアドレスに転送することは禁止とする。

CHECK!



Webサービス・ソフトウェアの利用

- ・プライベートで利用しているWebサービスのアカウントを業務で使用することは禁止とする。
- ・個人提供、または提供元が不明のWebサービス・ソフトウェアを業務で使用することは禁止とする。



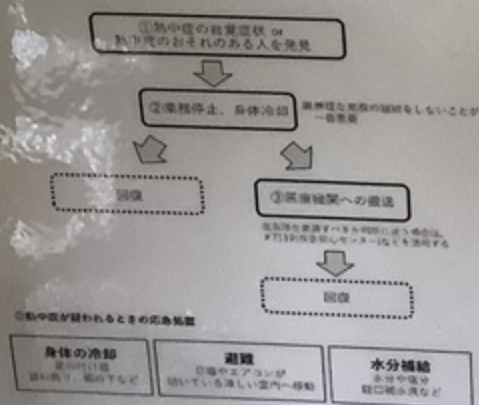
熱中症対策

マニュアル

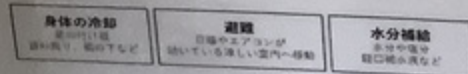


ファルコ薬局 日野谷店

①熱中症と思われるときの処置フロー



②熱中症と思われるときの応急処置



1. 目的

熱中症の恐れのある従業員を早期発見し、迅速かつ適切に対処することにより重篤化を防止する。

2. 熱中症の主な症状と対応

症度	主な症状	症状名	対処法
I度 軽症	めまい、立ちくらみ、顔面蒼白など	熱失神	衣服をゆるめる 身体を冷却 水分補給
	筋肉痛、手足のつり、こむらえりなど	熱痙攣	
II度 中等症	頭痛、悪心、嘔吐など	熱疲労	医療機関へ搬送
III度 重症	意識障害、痙攣、ショック症状など	熱射病	すぐに緊急搬送

3. 作業環境の管理

7月～9月にかけて35℃以上の猛暑日が頻発のため、特に注意すること。

- 室温は28℃以下、換気を保つ（エアコン・扇風機などの適切な使用）
- 気分不良時に休憩室等の涼しい場所を確保しておく

4. 作業管理

- 定期的な休憩（1時間に5～10分を目安）を推奨
- こまめな水分補給（1時間に1回程度）
- 塩分（タブレットなど）、経口補水液を必要に応じて準備する
- 猛暑が予想される日は時差出勤を検討する

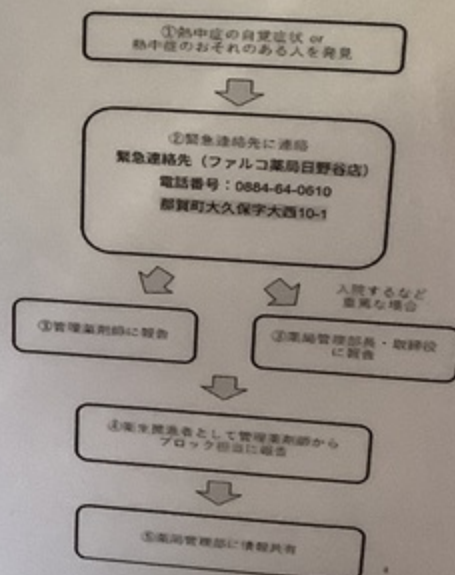
5. 従業員の健康管理

- 出勤時に体調確認を実施（自己申告、上司確認）
- 熱中症リスクが高い者（例：糖尿病、高血圧、心、腎疾患、精神・神経疾患、広範囲の皮膚疾患、前日から体調不良など）には声をかけたり、配慮するようにする

6. 教育

- 毎年5月～6月に、熱中症対策に関する社内研修を実施する。

熱中症が疑われる際の報告手順



2024年度 課程修讀點數一覽表

[illegible][illegible]

在宅医療を 推進しています

薬剤師がご自宅を訪問し
薬の飲み方・使い方や
残薬確認などの服薬支援を
行っております。



ジェネリック医薬品の 利用促進に ご協力をお願いします

当薬局では後発医薬品を数多く取り揃えています。
ジェネリック医薬品の疑問にもお答えします。

詳しくは薬局スタッフまでお尋ねください。

先発医薬品を希望した場合の 自己負担の仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- 特別の料金は、令和8年6月から、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当です。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



※QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひと、くらし、未来を守る
Ministry of Health, Labour and Welfare

バイオ医薬品をお使いの皆様へ

効果や安全性はそのままに経済的負担を軽減する

バイオシミラー

というお薬があります

[バイオシミラー (バイオ後継品) とは？]

- ジェネリック医薬品と同じように、先行バイオ医薬品の特許が切れた後にほかの製薬会社から発売されるお薬です
- 先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性および有効性が様々な試験により確認されています
- 先行バイオ医薬品よりも低価格なため、患者さんの医療費負担の軽減が期待されます。

[バイオシミラーが使われている病気の例]

がん・クローン病・潰瘍性大腸炎・関節リウマチ・乾癬
低身長症・糖尿病・腎性貧血・骨粗しょう症など
・詳しくは医師または薬剤師にお尋ねください

当薬局はバイオシミラーの
調剤を積極的に行っております

2026年5月作成

窓口での 支払い金額が 変わります

調剤報酬改定に伴い
令和8年6月1日より、
患者様の窓口での負担額が
変更となります。

ご了承くださいますようお願い申し上げます。

ジェネリック医薬品の 利用促進に ご協力をお願いします

【安心・信頼】

・国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は国の厳しい審査をクリアしたもののだけが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

・低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

【未来のために】

・医療費を有効活用

個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

・医療保険制度を次の世代に引き継ぐ

少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。